

# 論点

## 沿岸海底下に最終処分場を



金子 熊夫氏

外交評論家、エネルギー戦略研究  
研究会会長、海洋環境センター理  
事。元外交官、元東海大学教授。  
79歳。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から5年余が経過したが、事故の後遺症はまだ完治に程遠く、福島復興も遅々たる歩みである。他方、再稼働した原発は現在全国で僅か2基だ。目下、原発の代役はもっぱら火力発電だが、化石燃料は温暖化対策上あまり増やせない。太陽光や風力などの再生可能エネルギーはクリーンだが能力的に限度

がある。50年、100年先を見据えたエネルギー安全保障の視点からも、原子力発電は資源小国日本にとって、好むと好まざるを問わず必要不可欠である。原子力の安全性は福島事故後著しく改善・強化され

ており、耐震性は今回の熊本地震でも十分証明されたと考えられる。しかし、他にも未解決の問題が多々ある。最大の問題点の一つは、使用済み核燃料の再処理後に出る高レベル放射性廃棄物の処分だ。放射能レベル

が極めて高いので、ガラス固化体にして、一定期間冷ました後、地下300m以上の安定した地層に埋設するのが国の基本方針だが、用地の確保が難しく見通しが立っていない。原発が「トイレなきマンション」と揶揄されるゆえんだ。

そこでこの際、政府も最近検討し始めたように、陸地での処分を代えて、沿岸の適地に埋設するのが良いと思う。と言っても、海中や海底への直接処分は、国

連海洋法条約や海洋投棄規制条約(いわゆるロンドン条約)等の国際法でも禁止されているので論外だ。筆者がかねてから考えているのは、陸地(例えば既存の原発の敷地内か国有地)から海に向かって斜めに坑道を掘り、海底下数百mの安定した地層の中に埋設する方式である。この方式の最大の利点は、用地確保が格段に容易で、漁業にも支障がないことだ。今までなぜこの方式が考えられなかったかと言えば、ロンドン条約で放射性廃棄物の海洋投棄が全面的に禁止されているので、その先入観があったためだろう。

所は含まない」(第1条7項)と明記している。

実は、筆者は44年前、外交官として、最初の国連人間環境会議(1972年、ストックホルム)に出席した直後、ロンドン条約作成会議で条文作りに直接関与した。条約の目的は海洋環境の保全であり、「海洋投棄」の定義は、船で搬送して海に投棄するとか、人工島を造ってそこに投棄する行為を指し、陸地から斜めに坑道を掘って海底下に埋設するのは含めなかった。同条約はその後数回改正されたが、96年の議定書では「陸上からのみ利用することのできる海底の下の貯蔵

仮に将来日本が原発ゼロに進むとしても、現存の高レベル放射性廃棄物は大量に残る。その安全な最終処分法を早く見つけることは現世代の責務である。